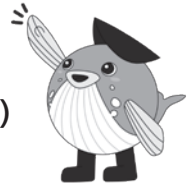


下関市職員募集 大学卒業程度／専門職

☎ 消防吏員以外＝職員課 (☎231-1140)
〒750-8521 南部町1番1号

☎ 消防吏員＝消防局総務課 (☎233-9111)
〒750-0014 岬之町17番1号



職種	募集人数	受験資格(年齢要件)
行政	15人程度	平成9年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方
土木	3人程度	
建築	1人程度	
消防吏員	2人程度	平成12年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方
保健師	4人程度	平成5年4月2日以降に生まれた方
学芸員(民俗学)	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方
学芸員(考古学)	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方
司書	1人程度	平成9年4月2日以降に生まれた方
主任介護支援専門員	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方
精神保健福祉相談員	2人程度	平成7年4月2日以降に生まれた方
臨床検査技師	1人程度	平成5年4月2日以降に生まれた方
食品衛生監視員	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方
幼稚園教諭・保育士	6人程度	平成2年4月2日以降に生まれた方
看護師(豊田中央病院)	3人程度	昭和42年4月2日以降に生まれた方
介護福祉士(豊田中央病院)	2人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方

☎ 試験日(第1次)＝7月13日(日)

☎ 5月14日～6月13日 午後4時に、市HPからお申し込みください。

※受験資格、手続き方法など、詳しくは市HPで確認してください。



▶ 市 HP

8/
13

令和3年

下関市成人の日記念式典代替事業

☎ 生涯学習課 (☎231-7968)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止となった令和3年下関市成人の日記念式典の対象者を、関門海峡花火大会の有料観覧エリアに招待し、式典を実施します。対象者には、案内はがきを発送しています。

☎ 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方で、令和2年11月1日時点で住民登録があった方

☎ 8月13日(水) 午後4時開始
(受付開始＝午後3時)

☎ 岬之町埠頭 ※詳しくは、市HPで確認してください。

☎ 参加希望の方は、5月20日(火)までに、案内はがき掲載のQRコードからお申し込みください。



服装は自由です！

申し込みフォーム



▲ 市 HP



▲ はがきが届かない方



住まいの補助金等を活用しませんか？

図①②④⑤住宅政策課(☎231-1941) ③建築指導課(☎231-1380)

災害対策

① 住宅等の浸水対策

☑住宅等を所有し居住・使用する方、市内の空き家住宅に居住しようとする方

☑▷対象住宅＝市内にある住宅等 ※その他条件があります。

▷対象事業＝住宅等の止水板購入・設置工事、止水壁設置工事、止水袋の購入 ※併用可。

▷助成金額＝費用の2分の1に相当する額

※止水板購入・設置工事は最大30万円。止水壁設置工事は最大50万円。止水袋の購入は最大1万円。☑令和8年1月30日(金／必着)までに、申請書と必要書類を住宅政策課へ。※止水袋の購入は令和8年3月19日(木)まで。

※申請書は住宅政策課、市HPで取得可。※先着順。



② 土砂災害特別警戒区域等にある住宅の移転等の事前相談

☑土砂災害特別警戒区域等にある危険住宅等の所有者で、令和8年度に移転・除却・改修を実施しようとする方

☑令和8年度に実施する危険住宅の移転・除却、居室がある建築物の改修に係る経費等の一部を補助します。☑5月1日～8月29日に、事前相談書と必要書類を住宅政策課へ。※申請書は住宅政策課、市HPで取得可。



③ 木造住宅の無料耐震診断

☑▷対象住宅＝自身が所有し、居住している市内の木造一戸建て住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された階数が3以下の住宅 ※昭和56年6月1日以降に増築や耐震改修を実施していない住宅に限ります。※その他条件があります。

▷募集件数＝20件(抽選) ☑5月1～30日に、必要書類を建築指導課へ。



空き家対策

④ 危険空き家の解体費用

☑空き家の所有者等、自治会長

☑▷対象住宅＝一定以上の危険度があると判定された空き家 ▷補助金額＝解体費用の2分の1に相当する額 ※空き家の所有者等の場合、最大40万円(空き家重点対象地区は最大60万円)。※自治会長の場合、最大80万円。

☑5月1～16日(必着)に、申請書と必要書類を住宅政策課へ。

※申請書は、住宅政策課、市HPで取得可。



⑤ 空き家の管理費用

☑市内の宅地建物取引業者、管理業者に空き家の管理を依頼しようとする方

☑▷対象補助期間＝令和8年3月まで

▷対象住宅＝市内にある個人が所有する空き家(長屋住宅を含み、共同住宅を除く)で申請時に建物の売買、交換、賃貸の代理、媒介の契約手続きをしていない住宅

▷補助金額＝外観調査(毎月1回)を含む管理業務は、毎月最大2,000円。

外観調査(毎月1回)と内部換気(毎月1回)を含む管理業務は、毎月最大5,000円。

☑令和8年2月27日(金／必着)までに、申請書と必要書類を住宅政策課へ。

※申請書は、住宅政策課、市HPで取得可。

